

令和5年4月15日

保護者各位

内子町立小田中学校
校長 水口 雅彦

警報が発令されたときの対応について

清明の候、皆様におかれましては、益々御清祥のことと拝察いたします。いよいよ令和5年度のスタートです。今年度も小田中学校の教育活動に御理解、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

さて本校では、台風や大雪等の気象状況等により、警報が発令されたときの対応を下記のようにしますので、御協力をお願いいたします。

記

対象となる警報 ： 暴風、大雨、洪水、大雪、暴風雪

1 午前6時に、内子町に上記の警報が発令されている場合

(1) 午前6時過ぎに、次の①～③のいずれかの町内放送があります。

- ① 臨時休業（天候や状況の回復が見込めない場合）
- ② 自宅待機（しばらく後に天候が回復し、登校できる可能性がある場合）
- ③ 通常通り（警報が出ているが解除の見込みがあり、登校に支障がない場合）

(2) 学校からメール配信「まち comi メール」または電話連絡にて連絡いたします。

※ 「まち comi メール」に登録していただいている御家庭には、メールでの情報発信を原則といたします。必ず御確認ください。

(3) 「自宅待機」後の登校につきましては、学校長の判断となります。メールまたは電話連絡、ホームページにてお知らせいたします。

2 生徒が学校にいるときに警報が発令された場合

状況に応じて校内で待機、もしくは教師の指導の下での下校を原則といたします。（御家族のお迎えをお願いすることがありますので、御協力ください。）

3 お願い

全国的に、地震災害や短時間に局地的な豪雨に見舞われる事例がここ数年毎年起こっています。警報の有無に関わらず、通学路において通学が危険・困難と思われる状況の場合は、無理に登校させず、家庭での待機の上、学校に連絡していただきますようお願いいたします。尚、その場合の欠席・遅刻につきましては配慮いたします。

